

定期的に病院に受診される方へのお知らせ ～病院に行かなくてもいつもの薬局で薬を受け取れます～

定期的に医療機関を受診している慢性疾患のある患者さんは、新型コロナウイルスの感染を防ぐため、病院や診療所に直接行かなくても、かかりつけ医からいつものお薬を処方してもらえます。

【受診の仕方】

- ① かかりつけの病院へ電話し、「この電話で診察してほしい」と話す。
↓
- ② 電話で診察を受ける。お薬をもらう薬局を伝える（病院から処方せんの内容が薬局へ伝えられます）。
↓
- ③ 伝えた薬局に電話しお薬の受け取り方法を決める。
↓
- ④ お薬の説明を受け、決めた方法でお薬を受け取る。

【注意事項】

- ① 医師の判断により、電話のみでの対応ができない場合があります。かかりつけ医の指示に従ってください。
- ② 料金の支払い方法については医療機関にご確認ください。



お問い合わせ先
世田谷保健所生活保健課医事・薬事係
Tel 03-5432-2902